

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

ハローワークが『出前講座』を開催中です！！ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会に限られていました。

このため、東京労働局・都内ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていくための出前講座を開始します。

講師が事業所に出向いて
ご説明します！



- ※ 講師の謝礼等、費用は一切かかりません。
- ※ 講師はハローワーク配置の精神障害者雇用トータルサポーター等
- ※ 講座の概要は下記のとおりですが、所要時間等は可能な範囲でご要望に応じます。
- ※ 事業所に出向いてのZOOM等（事業所機材使用）によるオンライン講座も行います。
- ※ 開催日など、ご要望にお応えできない場合もあります。
- ※ お申込み・お問い合わせは、ハローワーク渋谷 雇用指導官（裏面参照）までお願いします。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆ 講座時間 : 90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定
- ◆ 受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈します（数に限りがあります）。

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、ハローワーク渋谷の雇用指導官へ！！（裏面参照）

【お申込み方法】

ハローワーク渋谷 雇用指導コーナー（雇用指導官）に電話でお問い合わせいただくか、こちらの用紙をEメールに添付して送信いただきお申込みください。

追ってご担当者様あてご連絡いたします。

※日程の都合上、講師派遣等ができず、ご希望に添えない場合もございますので、複数候補日をあげていただきますようお願いいたします。

ハローワーク渋谷
雇用指導コーナー
TEL: 03-3476-8609(34#)
E-mail: 1307koshi01@mhlw.go.jp

事業所名			
所在地	〒		
担当者	部署名	氏名	
連絡先	TEL	E-mail	
参加予定人数	人		
希望日時等 第1希望	月 日 ()	時~	(90分程度)※平日のみで、17時までに終了する設定となります。
第2希望	月 日 ()	時~	
第3希望	月 日 ()	時~	

安定所	所在地(主な最寄駅)	管轄地域	連絡先
渋谷	渋谷区神南1-3-5 (JR 渋谷)	渋谷区、世田谷区、 目黒区	TEL: 03-3476-8609(34#)